

第143回 関西広域連合委員会

日時：令和4年6月25日（土）

場所：NCB会館2F 淀の間

開会 11時35分

○仁坂広域連合長 それでは、広域連合委員会をこれから始めたいと思います。

まず、新型コロナへの対応についての議題になりますが、これは関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議と兼ねて行いたいと思います。

それでは、広域防災局、広域医療局から最近の状況の説明、及び広域連合委員会として府県市民向けに宣言を出したいので、その原案について説明してください。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料1を御覧ください。

3ページの別添1-1、パワーポイントの資料になります。「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」につきまして、御報告申し上げます。6月18日にごさいました広域連合議会の全員協議会におきまして、議員の方から、政令市のデータ等も記載してほしいという御指摘もございましたので、公表データ等のある部分につきましては、今回から記載させていただいております。

まず、資料の下段の「1 関西圏域における医療提供体制等の状況」では、6月21日時点のデータを記載しております。

表の左から5列目、最近1週間の10万人当たりの新規陽性者数では、一番下に合計欄がございますが、関西全体では76.8人となっております。前回報告の5月15日時点では222人でしたので、半分以下まで減少した状況でございます。

その右隣の列に前週比がございますが、関西全体としては0.92となりまして、減少幅としては鈍化している状況にもございます。また、直近3日間ほどを見ますと、2府6県におきましては、やや増加という状況も見受けられるところでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページの上段の表でございます。

「4 年齢別新規感染者数」でございますが、年齢30代以下が全体に占める比率は全体の65%、約3分の2を占めておりまして、依然として若い年代が高い割合を占めている状況でございます。

また、下段の表は、こちらも全員協議会の御意見を踏まえ、新たに追加させていただきました「年齢別新規感染者数の対人口割合」でございます。総人口に占める年代別の感染者数割合ということでございます。一番右側の列を御覧いただきますと、特に10代以下の割合が高いということが分かります。

また、この年齢別の感染者数につきましては、国が都道府県単位のみ公表しているということで、政令市のデータはございませんので、御了解いただければと思います。

また、9ページ目にA3の表でございますが、別添1-2は6月21日時点の「各府県の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。今回は照会作業が間に合いませんでしたが、次回からは先ほど同様、政令市の取組も追加させていただきたいと思っております。

内容につきましては、前回からの変更箇所を下線を引いておりますので、御参照いただければと思います。なお、表中段「施設の使用制限」のうち「飲食店等」への人数制限等につきましては、京都府、大阪府、兵庫県におきまして、この5月、6月から一部緩和をされている状況でございます。

次の10ページでございますが、下段の「若年層のワクチン接種率向上への取組」につきまして、新たな取組といたしましては、京都府、鳥取県では大学や企業等の希望に応じて、ワクチンの接種場所に医療従事者等を派遣するといった取組も開始されたとお聞きしております。

以上でございます。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局でございます。

11ページの別添2を御覧ください。

ワクチンの追加接種の状況や検査実績について取りまとめております。構成府県市

全体の3回目接種率は6月19日時点で56.68%となっております。

次に13ページ、14ページを御覧ください。

「参考1 小児（5歳～11歳）へのワクチン接種の状況」と「参考2 12歳～17歳へのワクチン追加接種の状況」でございます。特に、12歳から17歳の追加接種率についてでございますけども、前回調査時点である、5月12日からほぼ倍増となっております。各府県市における接種体制の確保や、広報活動などの成果が出てきているものと考えております。

続きまして、15ページを御覧ください。

「参考3 4回目接種について」、取組状況や課題等の取りまとめを行いました。各府県市におきましては、接種券の発送や集団接種会場の設置、府県・市町村の担当者会議による情報共有など、円滑な接種に向けた体制が整備されております。また、課題としましては、接種目的や副反応に関する広報活動の強化の必要性や、接種対象者の取扱いが明確に示されていないといった点が挙げられております。

説明は以上となります。

○広域防災局 続きまして、宣言につきまして広域防災局から引き続き御説明申し上げます。

机上配付をさせていただきました別添4になります。

まず、タイトルでございますが、前は「感染を広げない徹底宣言」としておりましたが、減少傾向といったところを踏まえまして、「関西 感染防止と社会経済活動の両立宣言」としております。

直近3日ほどはやや増加というような報道もございまして、下げ止まりの傾向にある状況でございますが、感染予防に努めながら、地域のにぎわいを取り戻していくことも必要だということ。一方で、気を緩めることなく、基本的な感染対策の徹底をお願いするというような表現とさせていただきました。

1つ目の項目、「ワクチンの積極的な接種」につきましては前回と変更なしでござ

います。

2つ目の項目、「リスクの高い行動の回避」については、イベントや行事への参加を過度に控える必要はありませんが、感染リスクに注意しながら参加しましょうというような表現を追加いたしました。

3つ目の項目、「基本的な感染対策の徹底」では、家庭内や高齢者施設等の集団生活、あるいはスポーツといった、特に注意すべき場面等をまとめさせていただきました。

また、マスクの着用につきましては、国の方針を踏まえて、屋内、屋外に分け、また熱中症のリスクもございますので、適切に着用していただきたいということで、四角囲みで記載をさせていただきました。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。なお、全国知事会の動きについては別添3として資料を配付させていただいております。

本件について、御質問、御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、宣言については、これで構成府県市の住民の皆さんに宣言したいと思います。

それでは、次の議題に行かせていただきます。

次は、関西広域連合の第5期広域計画について、これから議論をしていかなければなりません。今日はその第1回目ということで、広域計画の骨子について、事務局で原案をまとめさせていただきましたので、今後のスケジュールと併せて、まずは事務局から説明してください。

○本部事務局 本部事務局計画課でございます。

このたび第5期広域計画の骨子案を作成いたしましたので、お諮りしたいと思います。

資料2の1枚目の資料につきましては、概要説明となっております。骨子案の原案

につきましては、別添1-1が骨子案の原案となります。こちらの原案を作成するに当たっては、主に外部有識者や経済界からの御意見を頂戴して、それを基に作成しております。

まず、概要説明に戻りまして、「1. 踏まえるべき視点」については、8つ項目を掲げております。大阪関西万博であったり、ワールドマスターズゲームズ、ウィズコロナ、デジタル化推進などのこちらの視点につきましては、今現在まだ項目出ししかしておりませんので、今後中間案として肉づけしていく過程で溶け込ませていきたいというふうに考えております。

「2. 現行計画からの主な変更点」についてご説明いたします。

まず、目指すべき関西の将来像につきましては、裏面の2ページを御覧ください。

こちらに現行との比較を書いておりますけれども、「新次元」の分権型社会や「デジタル化の推進」について、新たに追記しております。

また、広域事務につきましては、現在7つの分野で取り組んでおりますけれども、こちらは引き続き7分野を継承したいと考えております。ただし、企画調整事務につきましては、現在10の企画調整事務を行っておりますけれども、新たに11番目に「デジタル化の推進」を追加したいと考えております。

その他詳細の変更点につきましては、骨子案の原案にアンダーラインを引いた箇所が変更箇所となっております。

また、3～4ページの「第5期広域計画（骨子案）と現行計画との対応表」にも変更点を記載しておりますので御参照ください。

次に、11ページ、別添1-2御覧ください。

去る5月12日に広域計画等推進委員会を開催いたしまして、その結果概要をまとめております。委員の皆様方からはいろいろな御意見をいただきまして、例えば、新型コロナウイルス感染症が地域経済社会に与えた影響とか、今後の地域労働市場の在り方などを記載すべきという御意見がございました。

また、計画自体を、もっと一般の方にも分かりやすく、親しみやすいものとするべきなどの意見がございました。これらの御意見も踏まえまして、今後中間案を策定していきたいというふうに考えております。

なお、今後のスケジュールに関しては、2ページ目の下段に書いております。

今後、広域連合委員会に諮りながら、中間案を協議していきたいというふうに考えております。そのうえで、10月の広域連合委員会で最終的に中間案を確定させたいと考えております。その後、パブリックコメントを1カ月間実施いたしまして、1月の広域連合委員会にて広域計画の最終案を確定させていただき、3月の広域連合議会でお諮りしたいというふうに考えております。

以上になります。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ということで、これから精力的に取り組んでいきたいと思っております。それでは、それぞれ御意見を賜っていきたいと思っておりますが、いかがですか。

西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長 骨子案の作成について、御苦勞様でございました。

まず、全体的な話を一つだけしますと、新型コロナウイルス感染症との関係においても、デジタル化は非常に大きな課題だったので、企画調整事務の中に「デジタル化の推進」が入るのは、非常に時宜を得ていると思っておりますが、問題は中身です。関西広域連合として、デジタル化について、どういうことができるのか、いろいろと知恵を出さないといけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一点、私が担当しております広域観光・文化振興についていいますと、計画期間が令和7年度までということで、まさに大阪・関西万博を視野に入れた広域観光振興が対象になります。最近、ようやく外国人観光客の受入れが始まったところで、今後、どれぐらいのペースで増えていくのか分からないのですが、少なくとも万博のときには一定数をターゲットに置かなくてはならないということで、秋までにこれから

の社会経済情勢の変化をどこまで具体的に予測できるかという課題がありますが、いずれにしても、大阪・関西万博をターゲットイヤーとして、計画に盛り込んでいきたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

併せて、文化庁の関西移転がございます。これは今年度中に司令塔機能が京都府に移転し、来年5月15日には全面移転してくるわけですが、これを「関西文化の振興」につなげていくという意味においては、この計画期間が非常に重要だと思っております。政府も、大阪・関西万博は日本の文化を世界に発信するいい機会だと言っておりますが、ちょうどこのターゲットイヤーが広域計画の期間に重なるわけですから、是非とも良い内容にしたいと思っておりますし、いろいろな意見を賜ればありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長　ほかにいかがですか。

永藤さん、どうぞ。

○永藤委員　この計画は来年度からが対象期間ということで、新型コロナウイルス感染拡大が社会を一変させる出来事であることから、それを十分に踏まえた内容であるべきと考えています。もう社会は、コロナ禍以前には戻らないと思っておりますので、骨子案の中でも言及されていますが、関西広域連合が新しい時代を切り開くんだという姿勢がより強力に出るような内容にしていいただきたいと思っております。

そして、その上でストーリーが重要なのかなというふうに感じています。なぜ関西広域連合として、この計画を立てるのかということです。関西は皆さん御存じのとおり、長く日本の中心でありましたので、関西ならではの歴史や文化を活かしていく必要があります。そして、それらが現在にも深くつながっておりますので、「故きを温ねて新しきを知る」、つまり温故知新に基づくものであるべきということです。「新しき」とは「未来への挑戦」であり、テーマとして、デジタル化、特にDXであったり、これから数十年先までの課題になりますカーボンニュートラルといったところを提案していけると、関西がこの計画を出すことの意義が深く表せるのではないかと考

えます。

以上です。

○仁坂広域連合長　　せっかくですから、吉村さんもいかがですか。

○吉村委員　　まず行政的に、こういった形で整理していくことは重要なことだろうと思っています。一方、関西広域連合の存在意義として、大きな方針等に関する計画ということで考えると、全てが東京に集中している今の国家構造は、やはり違うのではないかというふうに思っています。先進諸国を見ても、様々な都市にそれぞれの機能を分散・強化させているのに、日本は全て東京に一極集中させています。首都機能のバックアップを図るという観点からもそうですし、経済的な成長都市・圏域を目指すという意味においても、この関西というエリアが副首都機能を果たす、あるいは副首都を目指すというようなことも計画に入れていくべきではないかと、今回の計画かどうかは分かりませんが、目指すべき方向性だろうというふうに思っています。

先日、様々な有識者の方から、いろんな御意見いただきました。示唆に富んだ御意見も多くあったと思います。しかし、例えば、国の出先機関の丸ごと移管は、法案は閣議決定までされましたが、その後頓挫しまして、地方分権化は今の自民党政権ではなかなか進んでいきません。しかし、将来の国家像というものを考えたときには、関西地域が副首都機能を果たしていく、東西二極の一極を目指すということを、関西広域連合として目指していくべきではないかというふうに思います。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

それでは、これから原案からだんだん肉づけも入っていくと思いますので、今後、議論しながら進めていきたいと思っています。

それでは、次の議題に行きたいと思っています。

次は、「広域的な様式・基準の統一について」です。これもこれから関西広域連合の重点施策として進めていきたいと思ってる中身ですので、説明させていただきます。

事務局からどうぞ。

○事務局 資料3を御覧ください。

「関西広域連合の目指すもの」として、「『ビジネスしやすい関西』に向けて」を掲げておりますが、以前より、自治体により事業の手續や様式が異なっているため、事務処理にコストがかかっているとか、規制や基準が異なることにより事業活動に支障が生じているなどの声があり、ビジネスをするに当たっての実務的な便利さ、要は様式や基準を統一してほしいなどのご意見がございました。関西広域連合としても、当然ながら、各地域の行政目的を円滑に達成することが重要でございます。

そのため、様々な事業者の利便性の向上や、御意見にありますような、ビジネスコストの削減の両立を目指し、広域的な様式・基準の統一に取り組んでまいりたいというものでございます。

基本的な考え方といたしましては、行政目的の達成を前提に「シンプル」で「合理性」があり、「利便性が向上」することとしております。

対象とする様式・基準案としましては、有識者の方や経済界など御意見から、ニーズが高いと思われる項目を例として記載しております。

以上が総論としての取組の説明になります。

引き続き、裏面をめぐっていただきまして、こちらの資料では昨年度より先行的に取り組んでおりました高圧ガス保安法に係る広域的な様式等の統一について御報告させていただきます。

統一の対象とした法定の届出は、販売事業届などの6件です。統一に当たっての基本的な考え方、具体的な取組内容は記載のとおりです。資料にございますように、合意した様式、添付書類などを共通様式等とし、この共通様式等での届出を関西広域連合の域内において有効なものとして取り扱うことになりました。権限移譲されている市町村におかれましても、同様の取組ができるように調整をいただきましたことにより、関係者の皆様の御協力にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

報告は以上です。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

私は、これはきっと大事なことなので、今度の第5期広域計画にも少し強調して記載したらいいのではないかというふうに思っている次第です。

いつも申し上げるのですが、「EUの発展」について考えると、規制や基準の統一というものが、ばらばらに分かれていたヨーロッパの産業界が復活する一番のベースになったというふうに思っている次第です。

したがって、基準・様式等の不統一により、不便を来しているというような話があるものは、もう徹底的にみんなで考えて、できるところはどんどん統合していったらいいのではないかというふうに思います。

そこで、手始めに「高圧ガス保安法」関係について、事務局で大いに汗をかいてもらって、皆さんと調整させてもらいました。まだ、幾つか候補案件がありますので、これからもどんどん進めていきたいと思えます。

皆さん御意見いかがですか。よろしいでしょうか。

では、これはぜひ進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次からは報告事項になります。「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関連事業に関する要望内容と結果について」、吉村委員からご説明お願いいたします。

○吉村委員　　2025年大阪関西万博を一過性のものにするのではなく、次の世代にしっかりとこのレガシーを残していく、持続的な成長につなげていく、そこが非常に重要だと思っています。そのためには、新たな技術や産業がそこに集結し、次につながるということが重要であり、そのためにはソフト事業や規制改革の部分が非常に重要だと思っています。

そこで、昨年12月に続いて、大阪府市、経済界、関西広域連合と一緒にあって、ソフト事業や規制改革に関する要望の取りまとめをいたしました。そして5月24日に私

自身も上京し、関西の経済界の代表の皆さんと、広域連合とともに、若宮万博担当大臣、松野官房長官、萩生田経済大臣等に要望を行って参りました。内容は、国のアクションプランの改訂を機に、ライフサイエンスの産業化等をソフト事業の項目に入れてもらいたいということであったり、あるいは空飛ぶクルマの商用運航等について、財政支援、規制改革などに関する要望をしたところです。

結果としては、6月10日に国のアクションプランが改訂されまして、ライフサイエンスに関する施策が新たに追加をされました。また、加えて空飛ぶクルマ、あるいはカーボンニュートラルに関する施策等についても、さらに具体化が図られているところです。皆さんにおかれましては、この要望の取りまとめと、そして実施に御協力をいただいたことに、改めて感謝を申し上げます。引き続き、この2025年大阪関西万博を目指して、具体化する項目をより追加し、そしてより中身を詰めていくと、そういう要望を今後もしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

皆さんいかがでございますか。

万博に向けては、我々の関西パビリオンの話もこれから進んでいくと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、報告事項の2番目は、「電力需給の逼迫を踏まえた改めた夏の節電・省エネルギーの呼びかけについて」、江島副委員からお願いします。

○江島副委員　　資料5をご覧ください。

広域環境保全局及びエネルギー検討会からの報告事項となります。

去る6月7日の国の検討会合におきまして、今年度の電力需給の見通しが示されました。下の表のとおり、関西の予備率は、7月は3.8%で、以下8月、9月は若干増えますけれども、なかなか厳しい状況であります。関西広域連合では、「2. 対応について」にありますように、これまで温室効果ガス削減のための広域的な取組として、

「関西脱炭素アクション」を統一ポスター等によって広報してまいりましたが、今夏の電力需給の厳しい見通しを受けまして、特に7月から9月の期間におきまして、無理のない範囲での節電、省エネ対応の協力について、6月14日に報道発表を行うとともに、経済団体などの関係団体への連絡や、ホームページでのお知らせにより、改めて呼びかけをさせていただいたところです。このことにつきまして、今夏の電力需給状況と併せて、今回、委員会に報告するものです。各構成府県市におかれましても、節電・省エネの取組につきまして、一層の普及と定着が図られるよう協力をお願いしているところでありますが、今後ともお願いしたいと思っております。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

何かご意見ございませんか。

それでは、次の議題にいきます。

「令和4年度学習船『うみのこ』親子体験航海および徳島県自然体験教室の実施について」。これも江島副委員からお願いします。

○江島副委員 資料6をお願いします。

これは広域環境保全局からの報告でございます。関西が持つ自然、歴史、文化などの豊かな地域特性を活かした交流型環境学習につきましては、昨年度はコロナの影響で中止でございましたが、令和4年度は滋賀県の学習船「うみのこ」親子体験航海、及び徳島県の自然体験教室について実施しようとするものです。併せてこのカラーの資料がありますから、併せて御覧ください。

まず、学習船「うみのこ」事業につきましては、今年度は7月23日、8月20日、9月23日の計3回を予定しております。コロナ対策をしっかりと講じた上で、1航海当たりの参加者定員を例年の半分、35組70名としたいと考えております。国民的資産とされました琵琶湖におきまして、琵琶湖の生物に関する学習や雄大な琵琶湖の景観を展望いただいで、魅力あふれる琵琶湖を体験し、有意義な学びをしていただきたいと考

えております。

2つ目は、徳島県での自然体験教室でございます。今年度は8月27日に環境省の重要湿地に選定され、多種多様な干潟の生物が観察できる吉野川河口におきまして、干潟観察教室を開催いたします。干潟観察に加えて、吉野川との関係が深い藍染め体験を実施することで、地域の自然だけではなく、自然と文化とのつながりを踏まえて、楽しく体験しながら学習できるプログラムであります。

学習船「うみのこ」事業は、6月22日で受付終了をしておりますが、徳島県の自然体験教室につきましては、7月1日から参加者を募集したいと考えております。

これからも広域環境保全局では、関西の自然のすばらしさを知り、環境について考え、学んでいただくための機会をつくっていきたくと考えておりますので、御参加、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

これについて、いかがですか。

それでは、次に行かせていただきます。

次は、「令和4年地方分権改革に関する提案募集における関西広域連合の共同提案について」、事務局からお願い申し上げます。

○事務局 資料7を御覧ください。

構成府県市により提案されました、令和4年地方分権改革に関する提案募集の項目のうち、関西広域連合が提案団体に名を連ねることに同意が得られた提案事項につきましては、関西広域連合及び賛同府県市の連名による共同提案とさせていただきます。詳細は別紙を御覧ください。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

事務局及び各県、御調整ありがとうございました。これから一緒に要望していくと

いうことになります。

よろしいでしょうか。

それでは、次は「第2期関西創生戦略の改訂について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料8を御覧ください。

第2期関西創生戦略は令和2年度から令和6年度までの5カ年の戦略になっております。毎年見直しを行ってございまして、今回は、重要業績評価指標いわゆるKPIについて見直しを行いました。この見直しは、昨年度実施しました、関西創生戦略に記載しております各施策の評価結果を踏まえております。この新たなKPIをベースに、その達成に向けて今後取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

これについてよろしいでしょうか。

それでは、以下、資料があるのですが、資料配布として説明は省略させていただきます。

ほかにこの際、ご発言はございますか。

ないようですので、本日の広域連合委員会は終わらせていただきます。

皆さん、ありがとうございます。

○事務局 それでは、ただいまから記者会見を行います。

報道の方から御質問があれば、お受けしたいと思います。挙手いただいたら指名させていただきますので、社名とお名前をおっしゃっていただきたいと思います。

今挙がった方、よろしくお願ひします。

○上田氏 関西テレビの上田と申します。

第5期広域計画の骨子案について質問させていただきます。

吉村知事の発言にもありましたけれども、対首都圏ということについての意見も出

ていると。「副首都化」というキーワードも出てきましたけれども、この点について、関西広域連合として、この第5期広域計画に反映させていくのかどうか、あるいはこの点について、今後、関西広域連合としてどのようにして取り組まれていくのか、考えがありましたら、連合長と、できれば吉村知事にもより詳細に教えていただければありがたいです。

○仁坂広域連合長 私から申し上げます。吉村委員のおっしゃることは、誠にごもっともなんですね。関西広域連合のもともとの共通の努力目標の一つ、あるいは真実訴えたいことは、国土の双眼構造なんです。それについて、論文調にまとめるというようなことではないけれども、広域計画の中で強くうたっていくということはできるはずなので、私はぜひそうすべきだと思っております。

○吉村委員 計画については、連合長のリーダーシップのもとで進めていくべきだと思っています。基本的に世界の諸都市をみたときに、どの成長する国家を見ても、都市をうまく国家成長の戦略に組み込んでいるところが多いと思います。アメリカにしても、中国にしても、オーストラリアもドイツにしても、政治都市と経済都市の役割をしっかりとつくったり、あるいは国によっては首都そのものを移転させていくような戦略をとる国もあります。一方、日本は東京一極集中で、世界との比較において、この30年間なかなか成長していないという状況になっています。また、首都機能の様々なバックアップについても国家として考えていくべきですけれども、今の国の政治、自民党政権ではなかなか地方を強くするという視点が出てこない。都市を国家戦略に組み込むということが出てこないですが、これは私は在り方として違うのではないかと考えています。

関西広域連合は日本で唯一、単なる連携ではなく団体として存在するわけで、もともと国の出先機関の移管を視野にしながら進めている組織でもあります。今、この関西が連携するということに、非常に重要な役割を果たしていると思います。そこからさらにもう一歩前へ進むということを考えるべきではないかと思って、意見をいたし

ました。副首都機能を関西圏域で果たしていく、国家の双眼構造を果たしていくための受け皿になる力が関西広域連合にはあると思っていますし、広域連合がそういったことを目指すのは、一つの方向性ではないかというふうに思っています。

関西広域連合の皆さんと様々な議論をして進めていく計画になると思いますので、今後、皆さんのご意見をお聞きして、また連合長のリーダーシップのもとで広域計画を決めていくということになろうかと思っています。

○事務局　それでは、続いてお願いします。

○諏訪氏　朝日新聞の諏訪と申します。

1 問目は仁坂広域連合長で、2 問目は吉村委員にお願いします。

1 問目、仁坂さんへのお尋ねは、広域的な様式・基準の統一について、先ほどおっしゃっていましたが、今回は少し地味な「高圧ガス保安法」関係ですが、今後、道路の占用許可とか、キッチンカーなども控えているということですが、これどのぐらいのスピード感でやっていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○仁坂広域連合長　まず、関西広域連合としてせっかく集まっているのだから、ぜひこういうことも真面目にやりたいと思っています。経済成長につながる地方分権を目指したらいいですよというような話が有識者との意見交換の中でも大いに出てきました。経済成長につながるようなものというのは、これらに限りませんが、少なくとも域内で産業活動がより便利になるようなものを狙うのが王道だと思います。したがって、どんどんやっていきたいなと思います。

そのときにやり方がいろいろありますね。原理原則論でビシッといくという考え方もありますが、必ずしも全てのレギュレーションが恩恵を受けるようなものであるとは限らないんですね。現実には言えば、本当に困っているものもあるし、別にバラバラでも構いません、というようなものもあるので、困っているというものを、例えば経済団体とか、あるいは各構成府県市での議論などを吸い上げて、どんどんやっていきたいと思っています。スピード感からいえば、できるものは瞬時にやりたいぐらいの気持

ちで、いついつまでに時間を置いて、というつもりは私はあまりありません。ただ、これ結構難しいんですよ。したがって、できるだけ精力的に検討しながら、早く終わったものからどんどんと統一していこうではないかというふうに思っているところです。

○諏訪氏　　ありがとうございます。

あと、吉村さんにお尋ねしたいのですが、この資料4という万博関係の要望資料がありますが、先ほどおっしゃった、関西を「副首都」とか「バックアップ機能」のエリアにすべきということに万博を活用するような、そういうお考えはないのでしょうか。

○吉村委員　　これは大阪・関西万博のアクションプランですので、万博のいわゆるソフトの中身についてどうするかということですから、そもそも性質として、ここに「副首都機能」について書き込むというようなものではありません。

ただ大きな視点で見たときには、やはり大阪・関西万博は、経済の、また産業技術の非常に大きな起爆剤となりますから、大阪・関西が副首都機能を目指すという意味で、私自身は重要なものだと位置づけています。また関西広域連合として、国家構造として、この関西に副首都機能を持たせるような、そういった都市圏域を目指していくということは、私は将来目指すべき方向性だというふうに思っています。国出先機関の丸ごと移管は、まさにその一歩だと思っておりますけれども、なかなかここも進んでいませんが、何とかそういう方向性ができればいいのではないかというのが私の意見です。これはもちろん大阪の知事・市長、大阪の政治家として、そういう方向を目指していますけれども、ここは関西広域連合の場ですから、広域連合という行政体でも、この関西地域全域でそういったものを目指していくということは、日本にとって絶対プラスになるというふうに思っていますし、目指す方向性だと思っております。

それから連合長、1点、質問あったキッチンカーについて、ご参考までにお伝えしておきます。実はキッチンカーの許可基準は保健所圏域ごとになっていて、大阪府内

ではそれを統一しました。政令市、大阪市も堺市も保健所もばらばらでやっていて、例えば泉州の保健所で取ったキッチンカーは大阪市内では活動できないという問題があって、何とかならないかということで随分議論があって、大阪市と堺市と大阪府で協議して、1つのところでキッチンカーの許可を取ったら、大阪全域でどこでも行けるようにしようという運用に変えました。そうするとやはりキッチンカーの事業者の皆さんから、すごく非常にビジネスがしやすくなったという声がありましたので、これ関西全体に広げていければ、より便利になるのではないかと思いますので、御参考までにお伝えをしておきたいと思います。

○仁坂広域連合長　ありがとうございます。そのとおりなんですけど、実はサブスタンスの部分、中身の部分で少し厳しめにやっている団体と、そうでない団体があって、そういう違いをどう統一するかという議論が当然出てくるんですね。そういう違いがなく、全部同じ基準で認められるなら、統一してやれば良いというふうになると思います。そこのところの、サブスタンスの凸凹があったときに、それをどうするんだという議論をしなければならないのではないかというふうに、和歌山県については思っています。

○事務局　そろそろ時間ですが、ほかにご質問はありますか。よろしいですか。

それではこれで記者会見終わります。

ありがとうございました。

閉会　12時20分